

契約の内容

工事名称	日本学生支援機構東京国際交流館中央監視設備修繕工事		
工事概要	中央監視設備機器更新 他		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当官等の役職	理事長	
	契約担当官等の氏名	吉岡 知哉	
	所属する部局の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
	所属する部局の所在地	神奈川県横浜市緑区長津田町4259	
契約年月日	令和3年 8月25日		
契約の相手方の名称	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本社		
契約の相手方の住所	東京都品川区北品川5丁目5番15号		
契約金額(税込み)	76,252,000円		
予定価格(税込み)	80,190,000円		
随意契約によることとした理由	別紙随意契約理由書の通り		
工事の場所	東京都江東区青海2-2-1		
工事区分	電気設備工事		
工事期間	令和3年 8月26日から 令和4年 2月28日まで		

随意契約理由書

1. 受注者 : アズビル株式会社
2. 工事件名 : 日本学生支援機構東京国際交流館中央監視設備修繕工事
3. 随意契約理由 :

本件は、東京国際交流館の既存の中央監視設備について、部品交換の工事を行うものである。

中央監視設備は、東京国際交流館の空調設備の制御の他、水槽等各種機械設備と電力デマンドの監視制御を行っており、万一故障が発生した時には原因の究明と復旧のため、工事個所以外の箇所についても当該設備の構造を熟知するとともに、責任の一貫性を持たせる体制を構築する必要がある。

本工事を実施するにあたって新たな業者選定をする場合、選定作業に 2~3 カ月を要することとなり、また選定された業者による既存の設備の調査、資料収集や事前打ち合わせ等に膨大な時間が必要となる。

本件は監視装置やセンサー設備の更新を実施する部分改修工事であるが、この設備はアズビル株式会社が独自の技術とノウハウや部品によって設計・製造を実施しており、ケーブル・配管等を交換せず再利用して施工することにより工期と工事費、及び既存の設備の調査、資料収集や事前打ち合わせ等の削減が期待できる。

また、この設備はアズビル株式会社が改修工事によって更新させる箇所と本工事以外の箇所とが密接不可分の関係にあるため、アズビル株式会社以外の者に施工させて万一不具合が発生した場合、原因究明に時間が掛かり迅速に対応することが不可能となるなど、作業の責任の所在が不明確な状態となり、中央監視設備の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから、本機構会計規程第 16 条第 1 項及び契約事務取扱細則第 23 条第 1 項第 1 号（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため、上記の者と随意契約を締結するものである。

令和 3 年 8 月 1 8 日

独立行政法人日本学生支援機構
財務部経理課施設整備推進室長
岩 淵 靖 志